

(公 印 省 略)

分 医 発 第 3 9 4 7 号  
令 和 8 年 2 月 2 4 日

各 郡 市 等 医 師 会 担 当 理 事 殿

大 分 県 医 師 会  
常 任 理 事 伊 藤 彰

「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」に関するアンケートの  
お願いについて（協力依頼）

化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和7年9月1日付分医  
発第2011号にてご案内しておりますが、この度、環境省より標記について郡市等  
医師会1か所につき、3つ以上の医療機関からのアンケート回答の依頼があった旨、  
日本医師会から別紙のとおり連絡が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件の趣旨を御理解いただき、下記の回答  
フォームよりご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

回答フォームURL：<https://enquete.cc/q/chemicals>

回答期限：令和8年3月25日（水）

日医発第1861号（健Ⅰ）

令和8年2月19日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 濱口 欣也  
(公印省略)

「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」に関する  
アンケートのお願いについて（協力依頼）

環境省が行う「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」に関しましては、令和7年8月26日付文書日医発第868号（健Ⅰ）、令和7年9月9日付文書日医発第979号（健Ⅰ）でご連絡したところですが、今般、環境省より添付の通り医療機関向けのアンケート協力依頼がまいりました。

依頼内容としては**郡市区医師会1か所につき、少なくとも3つ以上の医療機関からアンケート回答**をいただきたいというものです。環境省は調査を実施するにあたり医療機関との連携をめざしており、現状把握等を目的としたアンケートとなっております。回答にかかる時間は1～2分程度の見込みです。

つきましては、貴会から管下の郡市区医師会にアンケート協力依頼のご案内をしていただきますよう、お願い申し上げます。

記

アンケートURL : <https://enquete.cc/q/chemicals>

**添付資料**

事務連絡

(別添1) アンケートご協力のお願ひ

(別添2) アンケート見本

(参考) 環境省環境リスク評価室所管事項のご紹介

本件に関する問い合わせ先  
環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課 環境リスク評価室  
TEL : 03-3581-3351 (内線6341)  
E-mail : [HOKEN-risuku@env.go.jp](mailto:HOKEN-risuku@env.go.jp)

事務連絡  
令和8年2月17日

公益社団法人日本医師会 御中  
都道府県医師会 御中  
郡市区医師会 御中

環境省大臣官房環境保健部  
化学物質安全課 環境リスク評価室長

「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」に関する  
アンケートのお願いについて（協力依頼）

平素より、環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、人の体内における化学物質の濃度を把握するためのモニタリング（Human Biomonitoring：HBM）を実施しております。

人は日常生活において様々な化学物質にばく露されており、その中には健康への影響が懸念されるものも含まれています。これらの化学物質による健康リスクを低減するためには、人の体内における化学物質濃度を継続的に把握し、適切な化学物質管理に活用することが重要です。

この観点から、環境省では令和7年度より、全国150地域、約3,000人を対象とするHBM調査（第一期 令和7～9年度）を開始いたしました。

本調査の実施にあたり、既に全国の医師会に所属する医療機関の皆様に研究協力機関としてのご参加をお願いしており、令和8年度に予定している75地域については、82医療機関（71地区／令和7年12月現在）よりご応募いただきました。改めて厚く御礼申し上げます。今後とも医療機関と連携しながら本調査を進めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今般、第一期以降も連携させていただくことを目的とし、医師会に所属する医療機関の皆様のご意見を広く伺うための簡単なアンケート（3問、1分程度）を実施させていただくことといたしました。

誠にお手数ではございますが、全国の医師会に所属する医療機関におかれましては、【別添1】記載のアンケート（WEB版）へのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【別添1】「化学物質の人へのばく露量モニタリング（HBM）調査」へのアンケートご協力のお願い（PDF）

【参考】「化学物質の人へのばく露量モニタリング（HBM）調査」および「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」説明資料（PDF）

【HBM調査ホームページ】[https://www.env.go.jp/chemi/kenkou/monitoring\\_2025.html](https://www.env.go.jp/chemi/kenkou/monitoring_2025.html)

【エコチル調査ホームページ】<https://www.env.go.jp/chemi/ceh/>

<連絡先>

環境省大臣官房環境保健部  
化学物質安全課環境リスク評価室  
川原 志郎

TEL：03-3581-3351（内線6341）

E-mail：HOKEN-risuku@env.go.jp

「化学物質の人へのばく露量モニタリング（HBM）調査」に関する  
アンケートご協力のお願い

**【HBM調査の背景と目的】**

人は日常生活の中で、様々な化学物質にばく露されており、その中には健康への影響が懸念されるものも含まれています。これらの化学物質による健康リスクを低減するためには、人の体内における化学物質濃度を継続的に把握すること（Human Biomonitoring：HBM）が重要です。

この観点から、環境省では令和7年度より、**全国 150 地域・約 3,000 人**を対象とした HBM 調査を開始しました。本調査は、

- 日本における化学物質ばく露の実態を明らかにする
  - リスク評価や環境施策の改善に資する基礎データを得る
- ことを目的としています。

**【HBM調査の概要】**

- **研究代表機関**：国立研究開発法人国立環境研究所
- **対象地域**：全国 150 地域
- **対象人数**：約 3,000 人（1 地域当り 20 名程度）
- **調査実施期間**：（第一期）令和 7～9 年度
- **実施内容**（調査協力いただける医療機関に行っていただきたいこと）  
：検体（血液・尿・毛髪）の採取及び検査機関への送付

得られたデータは、日本のバックグラウンド値として活用され、ばく露推計の精緻化や環境施策の効果検証等に役立てられます。

**【アンケートの目的】**

HBM 調査につきましては、第一期以降も医療機関と連携のうえ実施していきたいと考えております。そのため、郡市区医師会に所属する医療機関の皆様から広くご意見を頂戴し、現状を把握するとともに、今後の調査方法等に反映することを目的としてアンケートを実施いたします。

また、併せて、環境省が平成 22（2010）年度から実施している「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）※」につきまして、今後の調査のあり方を検討しているところ、エコチル調査に関する取組へのご関心の有無をお伺いいたします。

（現在ご協力いただいている医療機関の皆様には厚く御礼を申し上げますとともにアンケートにご協力いただけますと幸いです。）

## ※エコチル調査

(【参考】説明資料 2 p・パンフレット <https://www.env.go.jp/content/000147403.pdf>)

化学物質のばく露等が、胎児期から小児期にわたる子どもの健康にどのような影響を与えているかを明らかにし、リスク管理当局や事業者への情報提供を通じて、適切なリスク管理体制の構築につなげることを目的として、全国約 10 万組の親子を対象として平成 22 (2010) 年度から環境省が実施している追跡調査。

### 【郡市区医師会の皆様をお願いしたいこと】

3 件以上の医療機関に対して、アンケート協力のご依頼をお願いいたします。

下記の QR コードもしくは URL よりアンケートシステムにアクセスいただき、ご回答をお願いいたします。1～2 分程度で完了する簡易なアンケートとなっております。

- ・ 回答期限：令和 8 年 3 月 25 日 (水)



URL : <https://enquete.cc/q/chemicals>

皆様のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

## 「化学物質の人へのばく露量モニタリング(HBM)調査」へのアンケート

### 【ご回答に当たって】

- ・回答は1～2分程度で完了いたします。入力途中で中断することはできません。
- ・回答の途中で前のページに戻る場合は、ブラウザの「戻る」ボタン [←] ではなく、アンケートフォーム下部にある【戻る】ボタンで操作してください。
- ・ご回答いただいた内容は保存することができません。
- ・回答期限は2026年3月25日（水）です。

### 【情報管理】

- ・ご回答いただきました内容につきましては、HBM調査の目的以外で使用することはございません。また、調査結果の資料等において承諾なく医療機関名を公開することもございません。
- ・問2でHBM調査に是非協力したい、協力したい、条件次第で協力可能と回答された医療機関には今後当室から連絡させていただく場合がございます。
- ・問3でエコチル調査に関心がある、現在エコチル調査に協力していると回答された医療機関には今後当室から連絡させていただく場合がございます。

### 【連絡先】

環境省大臣官房環境保健部  
化学物質安全課環境リスク評価室  
川原 志郎  
TEL：03-3581-3351（内線 6341）  
E-mail：HOKEN-risuku@env.go.jp

回答する

回答をやめる

回答する

見本です。回答フォームよりご回答をお願いいたします。

## 問1. 医療機関名と本調査のご担当者をご入力ください

(1) 医療機関名 【必ず回答】

(2) 都道府県

【必ず回答】

選択してください



(3) 回答者

電話番号 (ハイフンなしでご入力ください) 【必ず回答】

0文字

(半角英数字)

e-mail

0文字

(E-mail)

所属

0文字

回答者名 【必ず回答】

0文字

見本

## 問2. 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査（HBM 調査）への協力について

【必ず回答】

- 1. 是非協力したい
- 2. 協力したい
- 3. 条件次第で協力可能
- 4. どちらかというとは協力できない
- 5. 全く協力できない

問2で「1. 是非協力したい」「2. 協力したい」と回答 → 問2-1、問3へ

### 問2-1. 将来的に共同研究機関として協力し、検体の一般生化学分析結果や化学物質の分析結果について活用する希望の有無

【必ず回答】

- 1. 有
- 2. 無

### 問3. エコチル調査へのご関心の有無について

【必ず回答】（複数選択）

- 1. 関心がある
- 2. どちらともいえない
- 3. 特に関心はない
- 4. 現在エコチル調査に協力している
- 5. その他

問2で「3. 条件次第で協力可能」と回答 → 問2-1、問2-2、問3へ

問2-1. 将来的に共同研究機関として協力し、検体の一般生化学分析結果や化学物質の分析結果について活用する希望の有無

【必ず回答】

- 1. 有
- 2. 無

問2-2. 条件の具体的な内容（自由記載）

0文字

問3. エコチル調査へのご関心の有無について

【必ず回答】（複数選択）

- 1. 関心がある
- 2. どちらともいえない
- 3. 特に関心はない
- 4. 現在エコチル調査に協力している
- 5. その他

問2で「4. どちらかというとは協力できない」「5. 全く協力できない」と回答 → 問2-1、問3へ

問2-1. 協力できない理由（自由記載）

0文字

問3. エコチル調査へのご関心の有無について

【必ず回答】（複数選択）

- 1. 関心がある
- 2. どちらともいえない
- 3. 特に関心はない
- 4. 現在エコチル調査に協力している
- 5. その他

## 環境省環境リスク評価室 所管事項のご紹介

1. 化学物質の人へのばく露量モニタリング(HBM)調査
2. 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)

令和8年 2月

# 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査（HBM：Human Biomonitoring） 第一期調査（令和7～9年度）

## 背景と目的

- ・ **実践的な化学物質の管理**に向けて、人への**ばく露実態を把握**することが重要である。
- ・ これには人の血液や尿などの生体試料※<sup>1</sup>を直接分析することが有効である。
- ・ **3,000人規模**の生体試料の分析を行い、**全国の人の平均的なばく露量**を把握する。

## アウトプットと想定される活用

- ・ 化学物質管理施策の有効性評価として、ストックホルム条約※<sup>2</sup>や水俣条約※<sup>3</sup>などへのデータ提供
- ・ 環境リスク評価の精緻化、環境リスク管理施策へのデータ提供（標準値を提供）

## 本調査設計（1期3年を想定）

①調査協力者募集  
（全国150地域で  
計3,000名程度）



②生体試料の採取  
（血液・尿・毛髪など）

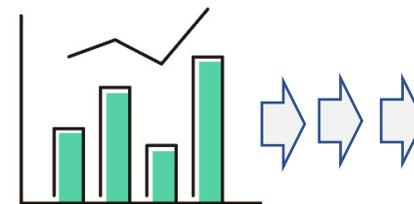


③化学物質分析、試料保存



現在、対象物質に  
一部のPFASを含む想定。

④解析、次期調査の設計



※<sup>1</sup> 生体試料の直接分析により、全てのばく露媒体（食品、水、大気など）からの、総合的なばく露実態を把握することができる。

※<sup>2</sup> 環境中での残留性が高い残留性有機汚染物質から人の健康の保護及び環境の保全を図る目的で、2004年5月17日に発効。

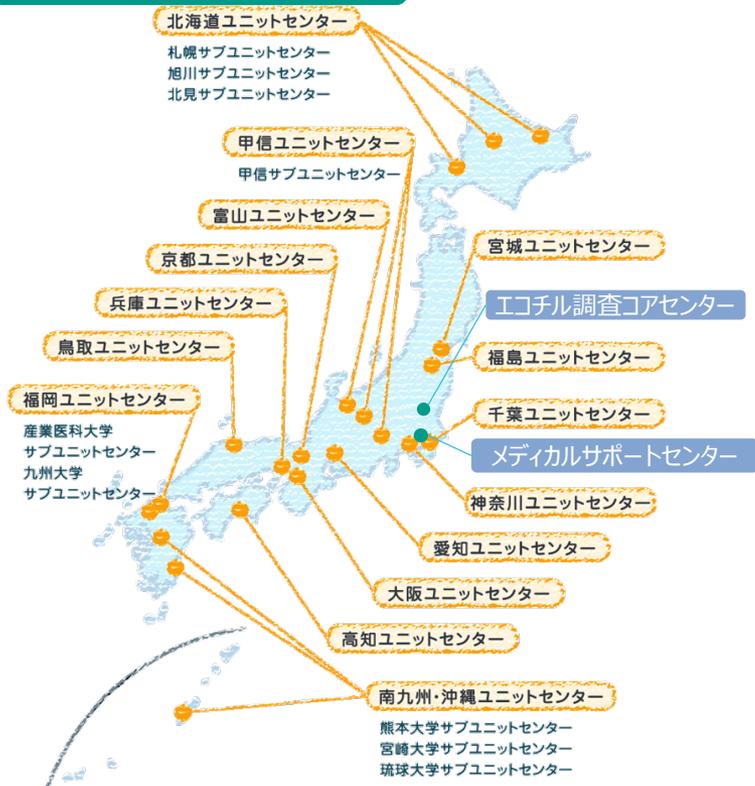
※<sup>3</sup> 水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護する目的で、水銀に関する水俣条約が2017年8月16日に発効。

# 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の概要

## 調査の目的・概要

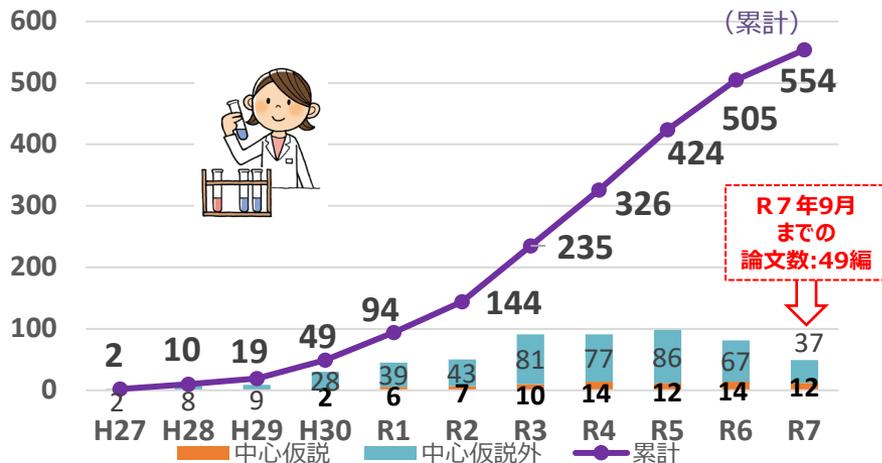
- エコチル調査の目的は、化学物質のばく露等が、胎児期から小児期にわたる子どもの健康にどのような影響を与えているかを明らかにし、リスク管理当局や事業者への情報提供を通じて、適切なリスク管理体制の構築につなげることである。
- 化学物質等の環境要因が健康に与える影響を解明するため、**約10万組の親子を対象としたエコチル調査を2010年度から実施**。現在でも**高い参加率を維持**。
- 参加者の血液等の**生体試料(約560万検体)**を採取・保存・分析するとともに、質問票等による追跡調査を実施。
- 開始時に策定した学童期(～12歳)までの基本計画を、**「エコチル調査企画評価委員会」の議論※を踏まえて改定(令和5年3月30日公表)し、13歳以後の調査を継続中**。 ※「健康と環境に関する疫学調査検討会」報告書(令和4年3月29日)を受けて議論
- **18歳以降の調査に関して、エコチル調査第3次基本計画案を検討中**。

## エコチル調査実施体制



## 研究成果

- 令和7年9月末時点までの全国データを用いた論文数は**554編(中心仮説は77編)**。
- 妊婦の化学物質等のばく露と、子どもの体格やアレルギー疾患等の健康影響との関連が明らかとなっている。



\* 中心仮説: 胎児期～小児期の化学物質ばく露等の環境要因が、妊娠・生殖、先天性形態異常、精神神経発達、免疫・アレルギー、代謝・内分泌系等に影響を与えているのではないかと推定される。

成果発表一覧

<https://www.env.go.jp/chemi/ceh/results/publications.html>